4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100―0011 東京都千代田区内幸町２丁目１番１号　株式会社ゆうちょ銀行コーポレートサービス部門総務管理部（役務・システム調達担当）担当　藤原　和義　電話03―3504―4620

5　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　株式会社ゆうちょ銀行取引先資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記５に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。

⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6　Summary

⑴　Contracting entity : Tomohisa Mase, Executive Vice President JAPAN POST BANK Co., Ltd.

⑵　Classification of the services to be procured : 76

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Consignment of sending direct mails (May 2016)

⑷　Fulfillment period : From contract date Through 31 March 2017

⑸　Fulfillment place : To be specified later

⑹　Time limit for tender : 10 : 00 AM 28 March 2016

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST BANK Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.

⑻　Contact Point for the notice : Kazuyoshi Fujiwara, General Administration Department, Corporate Service Unit, JAPAN POST BANK Co., Ltd. 1―1 Uchisaiwai-cho, 2-Chome Chiyoda-ku, Tokyo 100―0011, Japan. TEL 03―3504―4620

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年３月 15 日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長　石橋　良啓

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　平成28―30年度横瀬川ダム取水放流設備工事

⑶　工事場所　高知県宿毛市山奈町山田地先

⑷　工事内容

１）選択取水設備（側壁付円形多段式ゲート）【ステンレス鋼製シリンダーゲート（最大取水量0.749㎥／ｓ、４段式）】１門

２）小容量放流設備

・小容量放流管（φ800㎜～φ500㎜）１条

・放流主ゲート（ジェットフローゲートφ500㎜）１門

・放流副ゲート（高圧スライドゲートφ500㎜）１門

３）オリフィスゲート設備【非拡散流形ステンレス鋼製ローラゲート（純径間1.550m×有効高1.800m）】２門

４）堤内仮排水路閉塞ゲート設備【鋼製スライドゲート（純径間2.000m×有効高2.500m）】１門

５）逆流防止ゲート設備【鋼製ローラゲート（純径間1.500m×有効高0.810m）】１門

⑸　工期　平成31年３月29日まで

⑹　工事の実施形態

１）本工事は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型）の適用工事である。

２）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

３）本工事は、品質確保のための体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

４）本工事は、技術資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札に代えるものとする。

５）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

６）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（単価個別合意方式）によることとする。

７）本工事は、工事関連データの提供を行う試行工事である。

８）本工事は、発注者が本工事の積算に必要な機器単体品価格等について見積りを求める工事である。また、標準歩掛のない歩掛については、見積もりに必要な図面等に関する質問書の回答期限までに競争参加資格の有る者に対して入札説明書等ダウンロードシステムにより配布を行う。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　四国地方整備局における平成27・28年度一般競争参加資格のうち、「機械設備工事」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　平成12年度以降に元請けとして、以下に示す維持放流を目的とした下記の㋐又は㋑に掲げる要件を満たすダム用ゲート設備を自ら製作し、据付した工事（以下、「同種工事」という。）の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、参加希望者が共同企業体である場合にあっては、全ての構成員が平成12年度以降に元請けとして同種工事の施工実績を有していること。「自ら製作し、据付した」とはゲート設備全体のシステム設計を行い、主要機器である扉体及び戸当りを製作し設備全体を施工した場合とする。

㋐　最大取水量が0.4㎥／ｓ以上の円形多段式の選択取水ゲートであること。

㋑　最大取水量が0.55㎥／ｓ以上の直線多段式、半円形多段式又は連続サイホン式の選択取水ゲートであること。

また、上記㋐又は㋑において製作と、その据付が別件工事の場合は、合わせて１件の工事とみなす。

なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事に係る実績である場合にあっては工事成績評定通知書による評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑸　提出する技術提案が適正であること。

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下、「配置予定技術者」という。）を当該工事に専任で配置できること。なお、専任期間に本工事の準備期間を含まない事が出来る。